

# 定期監査の結果に基づく措置事項

令和 4 監査年度 第 2 回

(令和 5 年 4 月～令和 5 年 7 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員



令和5年8月30日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和6年1月18日

佐賀県監査委員 原 惣一郎

同 荒 木 敏 也

同 角 貞 樹

同 原 田 寿 雄



# 目 次

1	重要な指摘事項に係る措置事項	1
	健康福祉部 各課	1
2	その他指摘事項・検討事項に係る措置事項	2
	政策部 各課	2
	総務部 各課・現地機関	3
	地域交流部 各課	5
	SAGA2024・SSP推進局 各課	5
	県民環境部 各課	7
	健康福祉部 各課	9
	男女参画・こども局 各課	11
	産業労働部 各課	12
	農林水産部 各課	13
	県土整備部 各課	16
	出納局 各課	17
	教育委員会所管の各課	18
	公安委員会所管の警察本部	19

(組織・所管は令和5年4月1日時点)

※監査の結果に記載している番号は、令和5年8月30日付けで公表した「定期監査結果報告書」に記載した番号である。



# 1 重要な指摘事項に係る措置事項

## 【健康福祉部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	社 会 福 祉 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 23 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出負担行為で遅延しているものがあった</p> <p>委 託 名 令和 4 年度生活保護等電算システム保守運用業務委託</p> <p>契約年月日 令和 4 年 4 月 1 日</p> <p>契約期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日</p> <p>契 約 額 2,678,500 円</p> <p>支出負担行為すべき年月日 令和 4 年 4 月 1 日</p> <p>支出負担行為月 令和 4 年 10 月</p> <p>委 託 名 令和 4 年度生活保護版レセプト情報管理システム設定及び保守業務委託</p> <p>契約年月日 令和 4 年 4 月 1 日</p> <p>契約期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日</p> <p>契 約 額 1,003,200 円</p> <p>支出負担行為すべき年月日 令和 4 年 4 月 1 日</p> <p>支出負担行為月 令和 4 年 10 月</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、支出負担行為確認リストを作成し、課内で毎月末に当月と翌月に予定されている支出負担行為の処理に遅延がないか、定期的に確認することとした。</p> <p>今後は適正な事務執行に努める。</p>

## 2 その他指摘事項・検討事項に係る措置事項

【政策部 各課】

監査対象機関名	企画チーム
監査執行年月日	令和5年7月6日（書面による監査）
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあった。	同様の事例が生じないように、所属において職員への周知徹底を行った。 今後は、事務手続きの執行管理を徹底し、適切な事務執行に努める。
② 前渡資金の精算で遅延しているものがあった。	同様の事例が生じないように、所属において職員への周知徹底を行った。 今後は、当事案を引き継ぎ事項とするなど、組織としてのチェック意識を高め、適切な事務執行に努める。



【総務部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	法 務 私 学 課 (私立中高・専修学校支援室)
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 4 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあった。	課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、業務の進捗状況を定期的に確認し、支出負担行為の遅延が生じないように対応することとした。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 業務完了報告書を提出させていないものがあった。	指摘後、業務完了報告書を提出させた。 今後は、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	税 政 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 18 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 仕様書で実施することになっている業務が報告書に記載されていないものがあった。	同様の事例が発生しないよう、実施業務を報告書に記載することを委託先に指導した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	資 産 活 用 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 11 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 書損した領収証書の取扱いが適正でないものがあった。	指摘後、全職員に対して注意喚起を行った。 今後は、適正な事務執行に努める。
② 物品（デジタルサイネージ）に損害を与えているものがあった。	指摘後、全職員に対して注意喚起を行った。 今後は、物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 5 月 17 日（書面による監査）
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。（個人県民税ほか）	預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 特に、市町長が賦課徴収する個人県民税については、収入未済額に占める割合が大きいため、令和5年度から納税課内に設置した特別滞納整理対策担当において、地方税法第48条による県職員による直接徴収を実施するとともに、市町の支援に努める。

【地域交流部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	さが創生推進課 (移住支援室)
監 査 執 行 年 月 日	令和 5 年 6 月 23 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあつた。	今後は、事業の進捗管理表により進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。

【SAGA2024・SSP推進局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	SAGAスポーツピラミッド推進グループ
監 査 執 行 年 月 日	令和 5 年 7 月 11 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあつた。	グループ内職員に再発防止を周知徹底するとともに、事業に遅延がないか管理職が定期的を確認し、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	ス ポ ー ツ 課 (競技力向上推進室)
監 査 執 行 年 月 日	令和 5 年 7 月 11 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 令和 4 年度予算で支払うべき委託料を令和 5 年度予算で支払っているものがあつた。	課内職員に事例を周知するとともに、事業の進捗状況の確認を組織的に行い、規則、法令等の確認及びチェック体制の強化により再発防止を図る。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	S A G A サンライズパーク整備推進課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 11 日
(監査の結果)  ① 売却した備品の財務経営システムへの入力漏れているものがあった。	(措置の内容)  入力漏れとなっていた物品について、事務監査後速やかに入力処理を行った。  今後は適切な事務処理に努める。

監査対象機関名	S A G A 2 0 2 4 施設調整チーム
監査執行年月日	令和 5 年 6 月 28 日 (書面による監査)
(監査の結果)  ① 委託業務の完了検査で遅延しているものがあった。	(措置の内容)  課内職員に事例を周知徹底するとともに、組織的に業務の進捗状況を定期的に確認し、再発防止を図る。

【県民環境部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	くらしの安全安心課 (交通事故防止特別対策室)
監 査 執 行 年 月 日	令和5年6月22日(書面による監査)
(監査の結果)  ① 備品について棄却手続を行っていないもの及び亡失しているものがあった。	(措置の内容)  物品出納員をはじめ、各備品を使用する係・職員が現物確認を行い、各備品は一見して分かるように備品札を表示した。  また、備品を管理・処分する場合は、佐賀県財務規則及び物品管理事務の手引きに基づき適切な手続を行うよう課内職員に対し、周知徹底を図った。  今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	環 境 課
監 査 執 行 年 月 日	令和5年6月21日
(監査の結果)  ① 予算成立前に入札及び落札決定通知を行っているものがあった。	(措置の内容)  同様の事例が生じないように、会計課の通知等諸制度を確認した上で事務処理を行うよう課内職員に対し、周知徹底を図った。  また、入札参加資格審査委員会において、予算成立日を確認することとした。  今後は、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	有明海再生・自然環境課
監 査 執 行 年 月 日	令和5年6月14日（書面による監査）
<p>（監査の結果）</p> <p>① 支出負担行為で遅延しているものがあつた。</p>	<p>（措置の内容）</p> <p>課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、支出負担行為及び支出命令の遅延がないか、業務の進捗状況を定期的に確認することとした。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>

【健康福祉部 各課】

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>医 務 課 (医療人材政策室)</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>令 5 年 7 月 20 日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があった。(看護師等修学資金貸付金)</p> <p>② 支払いを二重に行い返納させているものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>県の返還金算定誤りに伴い生じた未収債権であることから、債務者の返済意思を最大限に尊重し、たとえ少額でも分割で返済してもらうことを最優先にしている。</p> <p>今後も、債権者に対し書面等で督促を行い、引き続き収入未済額の解消に努める。</p> <p>課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、支出命令が二重に行われることがないよう関係書類の整理・管理について職場のチェック体制を強化することとした。</p> <p>今後は、適切な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	薬 務 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 22 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(補助金返納金)	債務者である社団法人の破産手続き開始に伴い換価作業等の進捗を把握し、収入未済の解消に努める。
② 支出負担行為で遅延しているものがあつた。	課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、進捗状況についても定期的に情報を共有し、複数名により執行管理を行うことにより、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	障 害 福 祉 課 ( 就 労 支 援 室 )
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 10 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(社会福祉費負担金 ほか)	書面、電話及び訪問等による督促に加え、状況に応じて分納誓約書を徴収するなどして、引き続き収入未済額の解消に努める。
② 検査完了後の支出で遅延しているものがあつた。	組織内での事務手続きの執行管理を確実にを行うことにより、今後は適正な事務執行に努める。
③ 請求日が空欄で提出された請求書の取扱いが適正でないものがあつた。	今後は、佐賀県財務規則や関係通知等を確認し、適正な事務執行に努める。



【男女参画・こども局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	こ ども 未 来 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 22 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託費の前金払において、契約書で定めた額以上に支払っているものがあつた。	契約書の作成や執行に当たっては、確認や適切な取扱を行うように周知徹底した。 今後は、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	こ ども 家 庭 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 14 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあつた。	課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、支出負担行為が必要な業務については、一覧にして管理し、入力各担当が行ったうえで、各係長・副課長が執行管理を確実に行う等、進捗状況の管理を徹底することにより、支出負担行為の遅延が生じないようにした。 特に、年度当初に負担行為が必要な業務については、引継を確実にし、所属内で確認する等、進捗状況の管理を重点的に行う。 今後は、適切な事務執行に努め、再発防止を図る。

【産業労働部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	産 業 政 策 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 6 日
(監査の結果)  ① 変更支出負担行為で遅延しているものがあった。	(措置の内容)  課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、同様の契約を締結する際は、今回の指摘を踏まえた対策を講じ、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	企 業 立 地 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 27 日
(監査の結果)  ① 請求日が空欄の請求書に日付を鉛筆で記入しているものがあった。	(措置の内容)  課内職員に対し、日付が空欄となったものや鉛筆書きされた請求書については、職員側で記載せず、請求者に文字が消滅しにくい方法で記載してもらうなどの再発防止を周知徹底した。  今後は、適切な事務処理に努める。

【農林水産部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	農 政 企 画 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 18 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 見積書の徴取について適正でないものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>課内職員に対し、改めて「随意契約における適正な事務手続きについて（令和3年7月12日付け会第1066号出納局長通知）」「単一業者との随意契約の事務手続きについて（令和4年4月14日付け会第226号会計課長通知）」「佐賀県随意契約ガイドラインについて（令和4年8月23日付け会第1456号会計課長通知）」を確認させ、同様の事例が生じないように周知徹底を図つた。</p> <p>今後は、適切な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	生 産 者 支 援 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 27 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出負担行為で遅延しているもの及び支払いが遅延し延滞金を支払っているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、若手職員に対し会計事務の研修を受講させた。</p> <p>また、進捗管理表を作成し、支出負担行為及び支出命令の遅延がないか定期的に確認することとした。</p> <p>今後は、適切な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	農 業 経 営 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(補助金返納金)	書面、電話及び訪問等による督促に加え、状況に応じて分納誓約書を徴取するなどして、引き続き収入未済額の解消に努める。
② 支出負担行為で遅延しているものがあった。	課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、業務の進捗状況を定期的に確認し、支出負担行為の遅延が生じないように対応することとした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	園 芸 農 産 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 14 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為の財務システムへの入力漏れがあった。	課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、今後は、佐賀県財務規則や取扱要領等を十分に確認し、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	森 林 整 備 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 13 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあった。	課内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、再発防止のため「支出管理表」を作成し、事務手続きが適正に行われているかを確認することとした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	水 産 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 21 日
(監査の結果)  ① 見積書の徴取について適正でないものがあった。	(措置の内容)  課内職員に対し、収支等命令者の裁量により、単一業者との随意契約が可能と判断できる例を再度共有することで、同様の事例が生じないように、周知徹底を図った。  今後は、適切な事務処理に努める。

【県土整備部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	ま ち づ ぐ り 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 変更支出負担行為で遅延しているものがあった。	同様の事例が発生しないよう職員への周知徹底を図った。 今後は事業の進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。
② 財産台帳（土地・工作物）への記載が遅れているものがあった。	指摘後、財産台帳（土地・工作物）への登録が適切に行われるよう職員及び土木事務所担当課へ周知を行った。 また、台帳登録の登録状況を定期的に確認するなど、今後は適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	建 築 住 宅 課 ( 施 設 整 備 室 )
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 12 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(住宅使用料ほか)	指定管理者との連携を強め、滞納者への早期指導に努めるとともに、債務者や連帯保証人の状況を把握したうえで、各滞納者の状況に応じた納付指導に努める。 また、悪質な滞納者に対しては明渡訴訟等の法的措置を適切に行い、収入未済の解消に努める。

【出納局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	総務事務センター
監 査 執 行 年 月 日	令和5年7月3日(書面による監査)
(監査の結果) ① 収入未済があった。(給与等返納金)	(措置の内容) 定期的に文書催告や臨戸訪問等を行っているものの、元職員は所在不明のままであるが、引き続き、元職員の所在把握に粘り強く努め、未収の解消に努める。

【教育委員会所管の各課】

監 査 対 象 機 関 名	教 育 総 務 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 18 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(佐賀県育英資金貸付金 ほか)	返還義務の意識づけを図るとともに、収入未済が増大、長期化する前に債権管理回収会社へ積極的に委託して回収を図る。 引き続き、夜間電話督促や臨戸訪問の実施により、今後とも収入未済の解消に努める。
② 財産台帳（土地）への記載が遅れているものがあつた。	当該案件についての適切な事務処理について課内で共有し、共通理解を図つた。 今後は同様の事例が発生しないよう、適切な事務処理に努める。
③ 公用車の事故報告書及び亡失・損傷届を提出していないものがあつた。	指摘後、速やかに書類を提出し、当該案件についての適切な事務処理について課内で共有し、共通理解を図つた。 今後は同様の事例が発生しないよう、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	教 職 員 課
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 6 月 22 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(給与等返納金)	引き続き、電話、文書、訪問等による督促を行い、収入未済の解消に努める。



【公安委員会所管の警察本部】

監 査 対 象 機 関 名	警 察 本 部
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 7 月 20 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があった。(放置違反金ほか)</p> <p>② 前渡資金の保管及び精算手続きが適正でないものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>未納者に対する働きかけを適正に行い、引き続き、収入未済の解消に努める。</p> <p>前渡資金の適正な管理に努めるとともに、過去に事例がないような会計手続きについては、出納局会計課に確認を行ったうえで適正に処理することとした。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>